

社会教育委員の制度と活動の分析－東京都下の調査結果を中心に－

山本和人
(東京家政大学)
望月厚志
(常葉学園大学)
稲葉 隆
(東京都教育庁)
強矢秀夫
(日野市役所)

【要旨】

本稿は、東京都内 23 区及び多摩地区を対象とした 3 種類の調査結果から、社会教育委員の制度とその活動について、行政担当者の対応や期待と、各自治体の社会教育委員の意識と活動を明らかにするものである。また同時に、社会教育委員活動の活性化への方途を探り、その指標作りを目指すために、仮説的に各自治体における社会教育委員活動の「総合活性化度」とそれを規定する要因を示し、モデルの構築を試みた。さらに社会教育委員の活動活性化のための視点を提示することとした。

1. 本研究の目的と課題

(1) 社会教育委員の制度とその活動についての検討の必要性

社会教育委員の研究は、職員研究とされる公民館主事や社会教育主事の研究に比べ、少ない。「重要な役割を社会教育委員は有しているのにもかかわらず、(中略)どのような役割を果たしてきたのか不明である」との指摘もある。¹⁾ こうした研究状況に加え、平成 11 年には、社会教育委員の構成等に関して社会教育法の一部改正が行われるなど、今日における社会教育委員の制度とそのあり方、活動を検討する必要性が高いと考える。

先に(社)全国社会教育委員連合が行った調査研究の問題意識は、全国の自治体における社会教育委員の実態を把握するところから始まり、全国における社会教育委員の活動が活発に行われている自治体を探す研究であった。²⁾

(2) 本研究の目的と課題

本研究は、社会教育委員は今日の自治体においていかなる活躍が期待されているか、また、社会教育委員自身はどのような意識をもち、どのような活動実態にあるかを、東京都が実施した調査結果等を用いて明らかにするものである。^{3) 4) 5)}

そして、それらの結果を基に、社会教育委員の活動活性化への提言と、活性化のための指標作成を試みるものである。

（３）研究の仮説と分析概念図

本研究における仮説を図示すると、図 1-1 のようになる。都内の区及び市町村を対象とした調査から表 1-1 のような指標に基づいて「総合活性化度」を算出し、同様に「委員個人の活動と条件」、「行政の支援と環境条件」、「会議のあり方と活動」は、表 1-2 の項目を指標とした。また東京都市町村社会教育委員連絡協議会（以下、「都市社連協」と略す。）の調査は、「活性化度」が高いとされた市町と低い結果であった市町の「委員個人の活動と条件」の内容を具体的に検討する目的で補助的に利用した。

表 1-1 「総合活性化度」の指標

教育委員会からの諮問・答申の数
社会教育委員会からの建議・提言の数
具現化・具体化されたものの件数

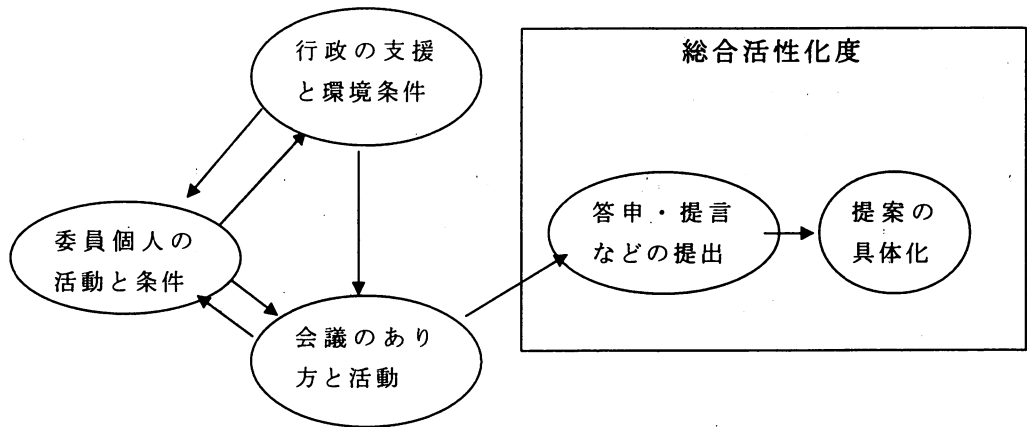


図 1-1 研究仮説の要因関連図

表 1-2 活性化モデルの想定要因

委員個人の活動と条件	行政の支援と環境条件	会議のあり方と活動
30代から50代の占める比率	規則の有無	定例会回数
女性委員の占める比率	会議出席予算額	定例会総時間数
定例会議出席率	調査研究費予算額	定数充足率
他の委員等の兼務率	一人あたりの研修予算額	会議の住民傍聴の有無
再任期間	視察・調査研究に関する経費の予算化	会議の資料送付
	研修会参加に関する経費の予算化	部長以上の出席
	報酬・旅費・調査研究以外の経費の予算化	行政関係者との話し合い
	教育委員との懇談の有無	
	書籍等の配布	

2. 東京都区部・多摩地域の調査結果に見る社会教育委員制度と委員の活動

（１）行政担当者がとらえた社会教育委員とその活動

平成 13 年度に東京都が実施した 2 つの調査（調査項目は共通）から、東京都内の 42 区市町（13 区 26 市 3 町）の社会教育委員の実態をまとめた。主要な結果として、次のようなことが指摘できる。

1. 42 区市町中、32 区市町で設置条例以外の規則等を定めており、規則が 30、要綱が 1、規程が 4、基準が 2 である。
2. 42 区市町村の社会教育委員の総数は 430 人（区部 120 人 市町村部 310 人）で、男性 263 人（61.2%）、女性 167 人（38.8%）である。年齢構成では、50 代の委員がもっとも多く、次いで 60 代の委員が多い。50 代 60 代の委員で全体の約 75%を占めている。20 代の委員は男性 1 名（国立市）のみである。分野別では、「社会教育関係者」が最も多く、40%以上を占めており、「社会教育関係者」と「学識経験者」で全体の 80%以上を占めている。また、「学校関係者」では 50 代がもっとも多く、「社会教育関係者」と「学識経験者」はともに 50 代 60 代の委員が多い。

表 2-1 社会教育委員の分野と年齢構成

	29 歳以下		30～39 歳		40～49 歳		50～59 歳		60～69 歳		70 歳以上		計	比率
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
学校関係者	0	0	0	0	0	0	51	12	3	0	2	1	72	16.7
社会教育関係者	1	0	1	5	14	15	34	31	29	30	22	5	187	43.5
学識経験者	0	0	4	0	11	9	27	36	47	17	11	2	165	38.4
その他（公募委員）	0	0	0	0	1	2	0	1	2	0	1	0	6	1.4
小計	1	0	5	5	28	27	112	80	81	47	36	8	430	
計	1		10		55		192		128		44			
比率	0.2		2.3		12.8		44.7		29.8		10.2			

3. 公募委員制度を導入しているのは 3 市である。公募委員制度導入の目的はそれぞれだが、3 市に共通しているのが、「市民の意見やニーズの把握・反映」と「公募委員導入が自治体の方針」という点である。公募委員申込みの条件としては、いわゆる自治体内在住者という点が 3 市に共通している。選考方法は、3 市とも、作文を提出後、選考会を経て決定する方法である。導入時期は、平成 12 年が 2 市、13 年が 1 市と、いずれも最近の導入となっている。
4. すべての区市町で、任期は 2 年間、再任ありとしている。
5. 社会教育委員の 1 名以上が、その自治体の委嘱する他の委員と兼務しているのは、39 区市町である。兼務状況でもっとも多いのは「青少年問題協議会等青少年関係委員」で、25 区市町で 48 人が兼務している。
6. 委員の会議出席経費は、42 区市町すべてで予算化されている。また、委員の研修会参加経費は、29 区市町で予算化されているが、予算の計上方法や金額はさまざまである。委員の視察・調査研究経費は、12 区市で予算化されて

いる。委員の報酬・旅費・調査研究以外の経費は、12 区市で予算化されている。

7. 30 区市町で委員に対して何らかのものを配布・貸与しており、21 区市町の「生涯学習推進計画、社会教育事業計画等の行政資料」がもっとも多い。
8. 定例会の回数は最多が 13 回、最少が 2 回である。また、会議時間は、定例会の平均会議時間がもっとも長いのが 2 時間 45 分、短いのが 30 分である。平均会議時間は 2 時間 00 分の市町がもっとも多く、1 時間 55 分、2 時間 10 分の 2 市をあわせた、おおむね 2 時間 00 分の平均会議時間で行っているのが、およそ 78% の 32 区市町である。
9. 定例会の委員出席状況は 80% 台が中心で、41 区市町の平均出席率は 84.2% である。
10. 会議回数の半数以上に担当者と担当課の課長が出席（予定含む）しており、そのうち 22 区市町が担当課長までの出席となっている。
11. 行政関係者と社会教育委員の話し合いについて、「議題について比較的活発なやりとりが行われている」が 19 区市町でもっとも多い。次いで、「会議の議題以外の内容についてもしばしば論議が行われている」が 12 市町である。
12. 会議の際に使用する資料等の配布は、「時々、必要に応じて事前に配布している」が 21 区市町でもっとも多い。また、郵送等により、「事前に配布している」のが品川区・目黒区・豊島区・葛飾区・武蔵村山市・多摩市の 6 区市である。
13. 過去 5 年間に教育委員会から諮問があったのは、18 区市町である。テーマ別に見ると、社会教育関係団体補助金関係がもっとも多いが、それは 3 区市町（目黒区・東大和市・日の出町）でこの 5 年間、毎年定例的に行われているためである。これ以外の諮問・答申のテーマでは完全学校週 5 日制関係と生涯学習推進計画関係が多い。
14. 過去 5 年間に社会教育委員からの建議・助言・提言・報告等があったのは、31 区市町である。これらをテーマ別に見ると、学校・家庭・地域の連携や地域の教育力を上げたもののがもっとも多く、次いで社会教育行政・施策のあり方に関するもの、社会教育関係施設に関するもののが取り上げられている。
15. 過去 5 年間に「諮問・答申なし」で「建議等もなし」という区市町が 6 ある。
16. 過去 5 年間に社会教育委員からの答申・建議等のあった 35 区市町で、その答申・建議等を、広報しているのは 17 区市町である。広報の具体的な手段・方法としてもっとも多いのが「自治体広報」、次いで「生涯学習・社会教育情報紙」である。
17. 平成 12 年度の社会教育委員の会議の主な議題（定例的な案件を除く）で、もっとも多いのが「生涯学習の推進」である。次いで、「完全学校週 5 日制対応」、「年間事業計画」である。
18. 過去 5 年間に答申・建議等のあった 35 区市町において、過去 5 年間で提言されたもので、具現化・具体化したものを内容別にまとめると、（複数回答）「特になし」がもっとも多く、次いで生涯学習推進計画の策定や事業を体系

化するなどの「生涯学習推進計画等推進体制の整備」、小・中学校の「学校開放の実施・充実」、社会教育施設の建設・改修や学校施設開放を前提にした改築などの「施設の建設・改修」が多い。

19. 過去5年間のうちに、教育委員会に対して行われた答申・建議等で提言されたもののうち、「具現化・具体化できなかったものがある」のは29区市町であり、その理由としてもっとも多いのが「予算が措置されない」(17区市町)である。
20. 住民の傍聴ができるのは26区市である。そのうち、会議の開催予定の広報をしているのは7市である。傍聴者への会議資料の配布は、「配布しない」がもっとも多く、9市町である。また、「すべての資料の配付」あるいは「一部の資料を配付」として一部でも資料配布しているのは7区市町である。
21. 会議の議事録を何らかの方法で公開しているのは33区市町で、全体の約80%である。具体的な方法で、もっとも多いのが「情報開示請求への対応」(22区市町)で、そのうちの11市町は「情報開示請求への対応」のみである。
22. 過去5年間に社会教育委員として、青少年教育の特定事項に関する指導・助言をしたことがある(と把握している)市町は一つもない。また「わからない」という区市町が4ある。
23. 過去5年間のうちに教育委員会定例会で、社会教育委員に対して意見を求めたところは1区(千代田区)だけである。内容は「中学校教育検討委員会で報告書としてまとめられた、中高一貫教育の考え方について」である。
24. 社会教育委員と教育委員との定例的な懇談・意見交換は、半数以上の23区市町が「行っていない」としている。「定例的に行っている」のは5市で、年1回である。また、「必要に応じて行っている」のは14区市で、12年度実績は0回が3区市、1回が10市町、13年度から開始が1区である。
25. 生涯学習推進協議会等を設置しているのは14区市であり、社会教育委員の会議との役割が明確になっているのが、10区市である。
26. 平成13年度に全国研究大会への参加を1人以上予算措置しているのは6区市で、もっとも措置率の高いのは府中市で50%である。また、同じく関ブロ大会への参加を1人以上予算措置しているのは20区市であり、もっとも措置率の高いのは新宿区・羽村市・瑞穂町の3区市町で100%である。さらに、全国研究大会と関ブロ大会の両方への参加を1人以上予算措置しているのは4区市である。
27. 全国研究大会や関ブロ大会参加の費用を予算措置している22区市町は、全額を公費で負担している。
28. 社会教育委員の研修を行っているのは、単独研修では行っていないものを含め、18市町であり、年1回実施が一番多い。研修を全く行っていない24区市町の理由としては、「その他」以外では「全国・関東ブロック・東京都・都市社連協の研修で十分である」がもっとも多く、次いで「研修を行う必要・理由がない」が挙げられている。研修を実施している18区市町の研修内容としてもっとも多かったのが、「特色ある都道府県・区市町村の生涯学習・

社会教育の現状について」で8市である。

29. 社会教育委員と議員、とりわけ文教関係の議員と懇談・意見交換は、42 区市町中 41 区市町で「行っていない」としており、定例的に行っているところはない。「必要に応じて行っている」のは、調布市1市だけであるが、12年度の実績は0回である。
30. 社会教育委員の会議という合議体に期待したことで、複数回答でもっとも多いのが「教育委員会の諮問に対する答申や建議・助言」(27 区市町)である。次いで、「社会教育関係団体への補助金交付に対する意見」(23 区市町)、「社会教育に関する諸計画関係で、個別具体的な事業の提言・提案」(21 区市町)、「社会教育に関する諸計画関係で、抽象度の高い総合的な施策の方向性の提言・提案」(19 区市町)が挙げられている。
31. 社会教育委員の個人の活動に期待したことで、複数回答の最多が「地域の社会教育に関する情報の行政への提供」で25 区市町である。次いで、「地域の人々の社会教育に関する意見の把握」が21 区市町、「学校教育と社会教育の連携を促進」が18 区市町である。
32. 今後、社会教育委員の会議という合議体に期待することの自由記述では、社会教育・生涯学習の課題・内容に関することでは、①「社会教育行政のあり方や課題」(13 区市町)、②「生涯学習社会の構築や生涯学習の推進」(8 区市町)、③「関係団体の認定や補助金交付」(4 区市町)の順である。また、社会教育委員の会議という合議体の機能では、「提言・建議・助言・アイデアの提供」(27 区市町)、「社会教育の諸計画の立案」(4 区市町)、委員相互の意見交換(4 区市町)であった。
33. 今後、社会教育委員の個人の活動に期待することの自由記述では、①「地域の社会教育関係団体や市民のネットワーク形成の中心的存在」「地域の人々の社会教育に関する意見の把握」(ともに9 区市町)、②「地域の社会教育に関する調査・研究」「地域の社会教育に関する情報の行政への提供」(ともに7 区市町)の順である。

(2) 都市社連協の調査概要

社会教育委員の考え・意識と活動内容を把握する目的で、多摩地区の全社会教育委員(310名)を対象とした調査である。調査項目は、委員の基礎情報、主な活動分野と他の組織との関わり、委員の選出理由、現在の研修内容への希望・提案(①全国研究大会への参加状況と希望、②関東甲信越静研究大会への参加状況と希望、③都市社連協交流大会への参加状況と希望、④都市社連協ブロック研修会への参加状況と希望、⑤都立多摩社会教育会館の全体研修会への参加状況と希望)、都市社連協の取り組みへの意見・提案(①新規研修及び交流事業、②活動記録集)、所属市町村への意見・要望(①行政の支援体制、②社会教育委員の独自活動)、都市社連協への意見・提案、社会教育委員活動を活性化するための全般的な意見・提案等である。

主要な結果としては、多くの社会教育委員が他団体と意見交換の場を持つが、

全国大会への参加率は低い。関東甲信越静研究大会に参加した社会教育委員は全体の約4割で、都市社連協の交流大会には、約6割が参加している。ブロック研修会への参加率は高く（178名、70.1%）、その要望も具体的である。同様に都立多摩社会教育会館の研修もおおむね好評である。意見・要望としては、交流大会に委員相互の意見交換や具体的な事例の発表を求めるものが多く、新たな研修と交流の機会を設置する希望も多い。活動記録集への要望は、実践事例の紹介で、行政支援では教育委員や学校との体制作りである。そして、個々の社会教育委員の関心は、家庭教育、青少年の健全育成、新しい学校の取り組みへと向けられており、都市社連協に望むものとしては、都・区部の社会教育委員や社会教育関係団体との連携である。

この結果の一部は、平成14年度関東甲信越静社会教育委員研究大会の研究報告や（社）全国社会教育委員連合発行の『社教情報』第49号に公表されている。

3. 社会教育委員の会議の「活性化」についての数量的分析

（1）「総合活性化度」指標と「活性化」についての回帰分析結果

総合活性化度を従属変数とし、定例回数・兼務化率・30代から50代の占める率・会議の資料配布・教育委員との懇談の有無を説明変数とし、重回帰分析を行った。「総合活性化度」については、合計点で「低」「中」「高」の群に分け、分析した（カテゴリー化については、表3-1の通りである）。

表3-1 「総合活性化度」のカテゴリー化

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効活性化度 低	11	26.8	26.8	26.8
有効活性化度 中	19	46.3	46.3	73.2
有効活性化度 高	11	26.8	26.8	100.0
合計	41	100.0	100.0	

説明変数全体の従属変数を予測・説明する程度についてみると、重相関係数は.698、決定係数.488、自由度調整決定係数.415である。つまり約49%の説明率である。実際の調査データでは、重相関係数.05はかなり高い値として解釈されている。今回はそれに近い値が与えられ、重回帰の分散分析の有意確率は.000と統計的にも有意であることが示されている。従って、求めた重回帰式は予測に役立つことがわかる。

各説明変数が従属変数に及ぼす影響について、表3-2の標準化係数を見ると、定例回数・兼務化率・30代から50代の占める率・会議の資料配布・教育委員との懇談の有無は総合活性化度に対して+の影響があり、各比率などが高いほど総合活性化度も高くなっていることがわかる。

その中で最も影響力が大きい要因は、会議の資料配布（標準化回帰係数=.634）、ついで定例回数（標準化回帰係数=.297）、教育委員との懇談の有無（標準化回帰係数=.275）、30代から50代の占める率（標準化回帰係数=.263）、兼務化率（標準化回帰係数=.162）の順になっている。また、総合活性化度に対する兼務化率

の影響は統計的には有意でないことを示している。

表3-2 「総合活性化度」に影響を与えている要因

モデル	非標準化係数		標準化係数	t	有効確率
	B	標準誤差	ベータ		
(定数)	-8.346000	2.246		-3.716	0.001
定例会回数	0.231000	0.098	0.297	2.369	0.023
兼務化率	0.009888	0.008	0.162	1.245	0.221
30から50代に占める率	0.038450	0.018	0.263	2.123	0.041
会議の資料配付	2.053000	0.429	0.634	4.780	0.000
教育委員との懇談の有無	1.204000	0.553	0.275	2.176	0.036

a:従属変数 総合活性化度

(2) 「社会教育委員の会議の議題」についての因子分析結果

社会教育委員の会議での議題について因子分析を行い、その構造を分析した。そしてさらに、その結果と総合活性度との関係の分析を試みた。その結果を示したのが表3-3から表3-5、図3-1である。

表3-3 因子負荷量

	成 分					
	1	2	3	4	5	6
図書館活動	0.91700	-0.11300	0.033680	-0.001840	0.17000	0.12000
公民館活動	0.84400	-0.22000	0.079080	-0.059450	-0.15200	0.29200
文化財保護	0.77500	0.35100	0.074900	-0.081340	-0.21300	-0.25900
年間事業計画	0.71300	0.29600	-0.119000	0.069690	0.14900	0.05302
生涯スポーツ	0.46300	0.39300	-0.173000	0.004039	-0.13500	0.33100
団体補助金の交付	0.09287	0.78600	-0.135000	-0.012600	0.11000	-0.03703
博物館活動	0.08651	0.78400	-0.008077	0.075200	-0.10200	0.02001
学社連携・学社融合	-0.08465	0.61200	0.436000	-0.125000	0.27500	0.04913
ボランティア活動	-0.11600	0.01884	0.839000	-0.040950	0.06011	0.06124
男女共同参画学習	0.21000	-1.00000	0.830000	0.160000	-0.11400	-0.05328
グループサークル活動	-0.11900	-0.03953	-0.080460	0.802000	-0.13900	-0.02941
青少年教育	0.38000	0.32600	0.054540	0.656000	0.07103	0.21600
家庭教育・子育て支援	-0.12600	-0.17200	0.445000	0.615000	0.23400	-0.15000
生涯学習者の登録等	0.04233	-0.12800	-0.053440	0.011330	0.81700	-0.11000
生涯学習の推進	-0.03017	0.36700	0.094150	-0.034790	0.73600	0.22300
情報教育	0.28900	-0.12500	-0.099090	0.099690	0.07203	0.88000
完全学校週5日制対策	-0.07999	0.29300	0.391000	-0.194000	-0.03535	0.54500

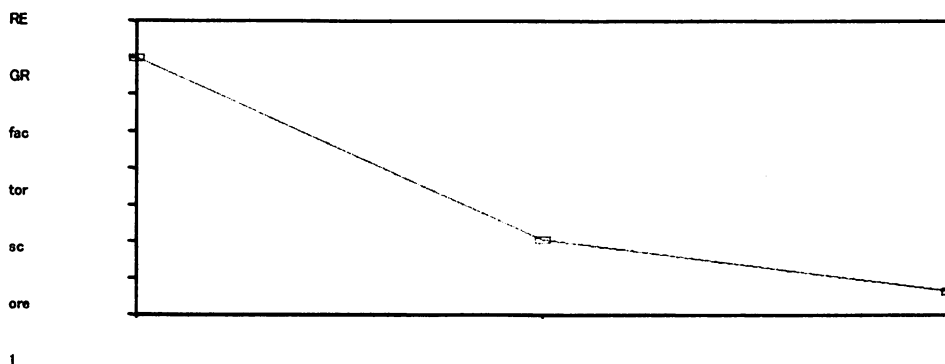


図3-1 平均値のプロット

KMO 値は.502 で.5 以上であれば、観測変量で因子分析をする意味があることを示し、Bartlett の球面性検定での有意確率は.000 で観測変量間に関連があると判断される。

固有値と累積寄与率を参考にして、固有値 1 以上、累積説明率 70%以上の 6 因子を採用した。つまり、17 の変数を 6 因子に集約したわけである。表 3-3 において、因子負荷量.5 以上のところに注目してみると、第一因子は、図書館活動、公民館活動、文化財保護、年間事業計画に因子負荷量が高い。第二因子は、団体補助の交付、博物館活動、学社連携・学社融合が高い。第三因子はボランティア活動、男女共同参画学習、第四因子は、グループサークル活動、青少年教育、家庭教育・子育て支援、第五因子は、生涯学習者の登録、生涯学習の推進、第六因子は、情報教育、完全学校週五日制対応が高くなっている。

第一因子は「定番議題Ⅰ（社会教育法第 17 条の社会教育委員の職務と深く関連するもの）」、第二因子は「定番議題Ⅱ（社会教育委員の会議の任意設置との関連するもの）」、第三因子は「現代的課題パート 1（少し前の現代的課題）」、第四因子は「改正社会教育法関連（地域づくり・最近の社会教育法改正関連）」、第五因子は「生涯学習関連」、第六因子は「現代的課題パート 2（ここに 1・2 年ぐらいのごく最近の現代的課題）」などと名づけることができよう。

また、第一因子と第二因子は「定番議題」、第三因子以降は「現代的な広がりを持った課題」と大きく二つの志向のまとまりと考えられる。つまり、レストラン・食堂にたとえると、第一・第二因子は「定食 A・B」、第三因子以降は「アラカルトメニュー」と表現できよう。

（3）「社会教育委員の会議の議題」と「総合活性化度」の分散分析結果

次に、これらの因子について因子得点を算出し、総合活性化度の度合いごとの平均を求め、分散分析を行い違いがあるかどうか分析を試みた。その結果の一部を示したのが表 3-4・表 3-5 である。第一因子のみ有意さが認められた。そこで、さらに、その有意であった第一因子について多重比較を行った。その結果活性化度低と「活性化度中および高」グループの間に有意な差が見られた。

したがって、第一因子の傾向の強さは、活性化度低は「活性化度中および高」

のグループより大きくなり、活性化度低ほど「定番議題Ⅰ（定食Ⅰ）」を会議の議題として重要視していると考えられる。

表 3-4 第一因子負荷量得点の平均値

	度数	平均値	標準偏差	標準誤差	平均値の 95 % 信頼区間		最小値	最大値
					下限	上限		
活性化度低	11	0.7998563	1.24059057	0.37405213	-0.0335838	1.6332964	-0.43360	2.89330
活性化度中	19	-0.1906322	0.87640513	0.20106113	-0.6130460	0.2317815	-0.89917	2.83437
活性化度高	11	-0.4705825	0.24898470	0.07507171	-0.6378527	-0.3033123	-0.90163	-0.07166
合 計	41	0	1.00000000	0.15617376	-0.3156389	0.3156389	-0.90163	2.89330

表 3-5 多重比較結果

総合活性化度 (カテゴリー A)	総合活性化度 (カテゴリー B)	平均値の差 (B - A)	標準誤差	有意確率	95 % 信頼区間	
					下限	上限
活性化度低	活性化度 中	0.9904885 *	0.33571205	0.016	0.1496595	1.8313175
	活性化度 高	1.2704387 *	0.37783145	0.005	0.3241169	2.2167606
活性化度中	活性化度 低	-0.9904885 *	0.33571205	0.016	-1.8313175	-0.1496595
	活性化度 高	0.2799502	0.33571205	1.000	-0.5608788	1.1207793
活性化度高	活性化度 低	-1.2704387 *	0.37783145	0.005	-2.2167606	-0.3241169
	活性化度 中	-0.2799502	0.33571205	1.000	-1.1207793	0.5608788

4 総合活性化度からみた社会教育委員の状況

(1) 総合活性化度の影響要因と高低群

総合的活性化度に影響を与える要因について、図 4-1 のような結果が得られた。また、数量的分析を行う上で設定された総合的活性化度により、その高低 25% を目安に各区市町を抽出した結果、高総合活性化度群 11 区市町（7 区 4 市町 26.8%）、低総合活性化度群 11 区市町（4 区 7 市町 26.8%）が得られた。

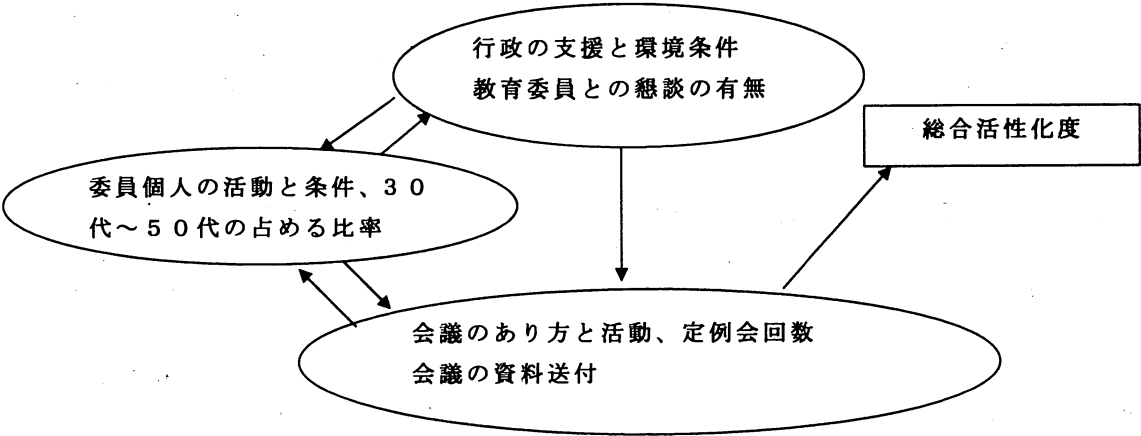


図 4-1 総合活性化度への影響要因

(2) 総合活性度の高低にみる社会教育委員の意識の違い

総合活性化度の高低群で、社会教育委員にどのような意識の特徴がみられるかを都市社連協の調査から洗い出したものが、表 4-1 と表 4-2 である。

表 4-1 群別の特性

	全体数	男性	女性	男性%	女性%	平均在任年数
高群 (n=11)	33	20	13	60.6	39.4	3.73
低群 (n=11)	51	29	22	56.9	43.1	5.36

表 4-2 アンケート項目集計 (一部)

		高群		低群	
		回答数と%			
都立多摩社会教育会館主催 の研修会、都市社連協が行 うブロック研修会、交流大 会の研修以外に、新たな研 修と交流の機会を設けると したら、どのようなものが 必要だとお考えですか。	①新しく社会教育委員となられた方を対象とした研修	16	48.5	24	47.1
	②活動分野別の交流や研修の機会を充実する	15	45.5	27	52.9
	③特徴ある施設や事業を視察する	20	60.6	25	49
	④他の道府県の社会教育委員との交流の機会を増やす	8	24.2	7	13.7
	⑤特に新たな研修の機会はいらない	1	3	2	3.9
	記述あり	10	30.3	16	31.4
今後、教育委員として、地 域で期待される活動に対し て、行政はどのような支援 と体制作りが必要とお考え ですか。	①定員を増やすなど、組織を強化する	3	9.1	7	13.7
	②謝礼や研修費用を増額するなど、財政面での援助が必要	3	9.1	6	11.8
	③教育委員や他の行政委員との意見交換の場を増やす	29	87.9	36	70.6
	④社会教育委員が地域で活動しやすくなるための体制作り	12	36.4	18	35.3
	⑤学校関係者との意見交換の場や協力体制作り	21	63.6	20	39.2
	⑥地域の社会教育施設や大学も研究機関との連携の促進	12	36.4	19	37.3
	⑦インターネットなどを利用した新しい情報の提供	14	42.4	14	27.5
	⑧特に現在の状況に要望はない	0	0	1	2
	記述あり	16	48.5	15	29.4
今後、社会教育委員が独自 の活動を行う時に、どのよ うなことが重要だとお考え ですか。	①家庭教育・子育て支援などを重視する必要がある	22	66.7	28	54.9
	②青少年のボランティア活動や体験学習活動に取り組む	16	48.5	30	58.8
	③福祉や高齢者の学習支援を重視する	14	42.4	19	37.3
	④環境問題や自然保護の活動に取り組む団体などと協調する	12	36.4	19	37.3
	⑤小・中学校の新しい試みを支援する	21	63.6	30	58.8
	⑥地域の情報化の促進に協力する	12	36.4	14	27.5
	⑦NPOやNGOなどの団体を育成・援助する	8	24.2	10	19.6
	⑧特に現在の活動を変更する必要はない	2	6.1	0	0
	記述あり	11	33.3	16	31.4

この結果からは、高群の在任年数が短く、視察や交流の機会を求め、意見交換に積極的で、新しい試みや課題により強い関心を寄せる傾向が見受けられる。

5 社会教育委員制度を活性化するための視点と今後の課題

今後の研究の方向性として、社会教育委員制度を活性化するための視点と検討課題としては以下のものが考えられる。

1. 社会教育関係団体補助金交付に関する審議機能の形骸化の状況を探る。現在の審議機能で住民への説明責任を果たしているか。社会教育行政の達成度評価に関する市民向けの説明があるか。市民向けの説明会の実施、緊急課題についての意見公聴会、学校関係者との定期的な意見交換会はあるか。社会教育施設概念拡大（地域の教育資源化）や「諮問－答申型」の活動の定着化、達成度評価指標の確立などの点で市民と積極的なかわりが必要なのではないか。
2. 社会教育委員の「諮問的機能」と「指導的機能」がどのようになっているか。委員が団体代表にとどまらず、地域の意見把握のための調査・研究や、地域住民のネットワーク形成の中心的存在として積極的に活動を進めているか。教育委員との連携や学校評議委員制度への参加、青少年委員、主任児童委員、地域育成会、PTA等、地域の教育団体との接触とコーディネート機能をどう強化するか。関係議員や教育委員とのさらなる連携を図る方策は。また、都道府県の社会教育委員と市町村の委員との果たすべき役割と違いは何か。
3. 社会教育委員の会議は、社会教育計画の立案や補助金審議が主要な役割とされているが、その際に必要な情報が委員自ら集められるシステムがあるか。
4. 地域の教育課題の把握やその解決策を立案するために社会教育委員の会議内部に専門の小委員会を編成しているか。また委員任期に応じた課題の質と量か。会議の「プロジェクト・チーム化」の可能性は。これまでの選出方法・基準にこだわらない柔軟な委員の選出がなされているか。
5. 行政の補完的機能にとどまらず社会教育施策立案機能の充実に向けた行政の委員への環境整備はどうか。会議の答申や提言を実現するために、行政は調査費や実施費用を予算化し、活動しやすい条件整備がされているか。

注 1) 蛭田道春 『社会教育委員の歴史的研究』（財）全日本社会教育連合会 2002年

2) (社)全国社会教育委員連合 『社会教育委員に関する調査報告書』 2000年

同『社会教育委員活動の活性化をめざして』 2001年

3) 東京都教育庁生涯学習部振興計画課 『区部における社会教育委員の実態調査』 2001年

4) 東京都立多摩社会教育会館 『多摩地域における社会教育委員の実態調査』 2001年

5) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 『社会教育委員活動に関する意見・提案についてのアンケート 報告書』 2001年

執筆分担 山本 1-(1)(2)(3)、稲葉 2-(1)、強矢 2-(2)、4-(2)、5
望月 3-(1)(2)(3)、4-(1)